

## 令和4年度第1回自然再生専門家会議 議事概要

日時：令和5年1月18日（水） 10:00～12:00

場所：オンライン会議（配信拠点：TKP新橋カンファレンスセンター ルーム12B）

出席者（敬称略）：

（委員長） 鷺谷 いづみ

（委員） 大河内 勇                      小林 達明                      佐々木 淳                      志村 智子

                    高山 光弘                      辻本 哲郎                      中村 太士                      宮内 泰介

                    守山 拓弥                      山本 智子                      和田 恵次

（関係省庁） 環境省、農林水産省、国土交通省、文部科学省から関係者

（協議会） 三方五湖自然再生協議会の実施者

会議は公開にて行われた。（一般傍聴者20名）

### 【議題1：自然再生事業実施計画について】

資料3-1～3-3及び参考資料1-1～1-3を用いて、自然再生協議会から自然再生事業実施計画について説明があり、次に事務局から自然再生事業実施計画が自然再生推進法に則っているか、自然再生基本方針等に沿ったものかを確認した結果、事務局としては自然再生推進法に基づく助言は要しないとの考えが説明された。引き続き、委員からの質疑が行われ、その結果、主務大臣からの助言が必要だとの意見はなかったため、主務大臣からの助言は不要という結論となった。委員と実施者による主な質疑応答は次のとおり。

#### 第2期三方五湖自然再生事業実施計画書について

○ 湖岸等の自然再生事業として、コンクリート護岸を残し、浅場造成をしているが、既存護岸を撤去し、陸との連続性を維持させることはできないか。また、多様な生物が生息・生育するが、主に観光資源になり得る種だけが挙げられている印象がある。その他の生物はどの程度把握しているか。

⇒ 過去に水害があったため、治水を最優先してきた場所である。このような経緯も踏まえ、コンクリート護岸における自然再生を進める工夫をしていきたい。

⇒ フナ、コイに加えて、タモロコの増殖を新しく試みているが、その中で、他の種も注意して見ているところ。産業的・資源量的に事業として対応できるのはシジミのみである。

○ 多岐にわたる事業間の連携はどうか。行政や事業者含めて多くのステークホルダーがいるため、その間の連携が進むことが、この事業の大事な1つのポイントになると思う。また、厳しい数値目標は、事業の広がりや波及効果に目が向かなくなることが懸念される。数値目標にこだわらない定性的評価を重視したほうが良いのではないか。

⇒ 事業毎の連携においては事務局が支援しており、協議会内の会議では十分な意見交換となるよう工夫している。数値目標については、指摘のとおりである。

○ 石積護岸等の自然再生では、どの程度生物に成果があったか。また、ヒシの刈り取りについては、機械により実施しているが、保全対象種への対策はどのようにしているか。

⇒ 浅場造成については、造成地でのシジミの生息モニタリングを、石倉カゴの魚礁については、魚礁を持ち上げて石をばらす等して中にいるテナガエビやウナギ等の生息モニタリングをしている。

⇒ ヒシは高密度で生育しており、基本的には他の浮葉植物や沈水植物は生育できないため、選択的除去は考慮不要で刈り取りしている。

- 伝統漁法を柱として、事業展開の連鎖の仕組みが出来れば面白い。また、ヒシは、資源として捉え、新しい展開ができるのではないかと。協議会のストーリーには、年縞の7万年という視点を入れると良い議論になるのではないかと。
  - ⇒ 伝統漁法を行うエコツアーや行事を実施している。伝統漁法が継承されるよう、協議会としても目を配りたい。ヒシは、全体を把握したうえで、その料理方法を含め、関心を持っている方にアピールできればと思う。年縞により、流域の植生等も把握できるため、これらをベースに協議会で物事を考えていきたい。
  
- 数値目標について、分かりやすい生物を指標として物事を見ることは重要であるが、生態系の成り立つ仕組みについて、様々な生物間の関係性に着目し、これらを上手く表現することが今後必要だと思った。また、現状や取組について、多くの人に理解してもらい、人を引き込むというポジティブな面を期待するが、新幹線開通の影響等、不連続な入込客数の増加によるネガティブな面の対応について計画の中に入れていただきたい。
  - ⇒ 数値目標については、指摘のとおりである。ストーリーをものがたることはとても重要なため、さらにどのように発信するか協議会内で相談したい。生態系は構成要素も多く、発揮されている機能もさまざまであるが、自然再生事業にとって重要な情報を整理し、協議会内で共有したい。入込客数があまりに多いと難しい問題が生じるかもしれない。
  - ⇒ 環境に優しい農法部会では、認証制度を作っており、認証米をいかに売っていくかが課題である。この認証制度の普及は、農業者だけでなく消費者や地元住民、県外の人を対象に考えている。新幹線開通により、観光客に認証米販売できれば良いが、農業者と観光客との関係に終始してしまうため、地元住民にも普及啓発を同時に果たしていくことが重要と考えており、現在はその両面でどのような取組をしていくか検討している。
  
- 対象地域は、流域全体であるが、流域と沿岸域との生態系の関係性についての視点がなかった。流域の降雨量が、どのような流域利用で沿岸域に影響がでるかを視野に入れてモニタリングしてもらえると良いと思う。
  - ⇒ 今日の説明にはなかったが、流域とその周辺で事業を進めている。重要な流入河川は、モニタリングをしている。研究者は流域まで生態系として見ているが、今後、協議会内でもその見方を共有できれば良いと思った。
  
- 三方五湖は、汽水、淡水、海水等の環境の違う湖のため、全体に共通する課題と、個々の湖の課題があり、分けて整理すると良い。評価結果の根拠が分かりにくいところがある。目標の設定では努力によって達成できる項目とそうではないものを分け、評価の根拠を明確にされるのがよいと思う。また、目標テーマ2の目標9（事業実施計画41頁）にて、フナ、コイ等の漁獲量は激減しているがなぜか。
  - ⇒ 湖の性質の違いははっきりしており、古い時代の工事で淡水が汽水になる変化も含めて、計画に反映させているため、指摘内容をもう一度心にとめて考えたい。
  - ⇒ 漁業者は減少しているとともに、淡水魚を食べる生活習慣が減っている。捕る人も減り、消費量も減っていることが考えられる。
  - ⇒ 漁獲の努力量の減少はあるが、モニタリング結果では、タモロコは資源量も減少していた。
  
- 協議会の認証制度は、福井県の認証制度と関係があるか、あるいは国の環境保全型農業直接支払交付金制度との関連があるか。また、みどりの食料システム戦略との関連はあるか。
  - ⇒ 福井県では、減農薬に認証する、福井県特別栽培農産物認証制度がある。当協議会の環境に優しい農法認証制度は、減農薬だけではなく、自然環境保全活動を含めた制度である。今は国の方針に対応していないが、今後、国の動きも考慮しながら、認証を進めていく考えである。

- 目標の設定や評価に関して、多くの方を巻き込むためには、ある程度の分かりやすさが大事なため、これからも気を付けて活動していただきたい。事業実施計画の中で、計画の意義や実施体制が簡単に書かれているが、協議会の進め方や運営をどのようにするか、計画に記載することで、他協議会にとって参考になると思う。ヒシ対策については、景観を目標とした目標14の指標としているが、生態的な役割もあるのであれば、表現の仕方を配慮いただくと良いと思った。
- 環境に優しい農法では、コイやフナ等の増殖、放流が評価の指標となっているが、活動の成果として、生物多様性はどうなっているか。生物多様性は、単に生物がいることではなく、生物多様性が作り出す何かは川に流れ、海まで関係するため、特定の水田だけが配慮しているなら良いわけではなく、地域全体として水田魚道や農薬がどうなっているか、将来的に考える必要がある。
- 目標を細かく数値に示すことへの意見があったが、繋がりが分かるような工夫を今後していただきたい。他事業の関連も大きな課題になるため、内外の繋がりを意識していただきたい。地域全体が観光を含めて、上手く前進すれば良いと思った。

**【議題2：その他について】**

参考資料3を用いて、蒜山自然再生協議会現地視察の開催について事務局から報告があった。

以上